

7人同第42号
令和7年11月6日

東御市人権尊重のまちづくり審議会
会長 富岡 茂樹 様

東御市長 花岡 利未



「東御市人権施策の基本方針・基本計画」の見直しについて（諮問）

東御市人権尊重のまちづくり条例第5条第2項の規定に基づき、「東御市人権施策の基本方針・基本計画」の見直しについて貴審議会の意見を求めます。

（諮問理由）

市では、差別のない真に人権が尊重されるまちづくりに寄与することを目的とし、「東御市人権施策の基本方針・基本計画」に基づき、あらゆる分野の人権に関する問題についての取組みを推進しています。

今年度は、令和2年3月の第3回改定から5年経過し見直しの年となります。

つきましては、人権施策の総合的な推進を図るため、貴審議会に意見を求めます。